

	第二期工事の着手(八七三)	第二期工事の進行(八七五)	第二期工事の完成(八七六)
第四節	海運業の発展		
一	日本郵船会社の成立……………		
	明治政府の海運奨励(八七九)	三菱の躍進(八八一)	三菱と共同運輸の死闘(八八五)
	日本郵船の成立(八八〇)	中小船主の動向(八八二)	
二	海外航路の発展……………		
	ボンベイ航路の開設(八九一)	三大航路の開設(八九二)	東洋汽船会社の創立(八九四)
			明治末期の海運(八九六)
第五章	明治後期の神奈川県財政		
第一節	改正「府県制」と県行財政制度		
一	県行財政制度……………		
	改正府県制・郡制(八九七)	三部経済制(九〇〇)	分賦制度(九〇一)
	県の行財政機構(九〇五)	県・郡の会計規程(九〇七)	分賦制度批判論(九〇三)
			戸数と人口(九〇四)
第二節	市郡間経費分担問題		
一	分担をめぐる対立……………		
	三新法期における分担方式(九〇九)	治水費負担問題(九一〇)	若干の問題点(九一〇)
			監獄費国庫支弁移管(九一三)
二	妥協の成立……………		
	郡部の新要求(九一三)	市郡協定の成立(九一四)	告示第三八号(九一五)
			一九〇九年治水堤防費建議(九一〇)
第三節	財政の実態		
一	財政の構造……………		

県内の財政の概観(九二六) 三部経済の財政構造(九三三) 三部経済の構成変化(九三五)

二 歳出……………九二九

県的全歳出(九二九) 連帯歳出(九三〇) 市部歳出(九三二) 郡部歳出(九三四)

三 歳入……………九三三

連帯歳入(九三三) 市部歳入(九三五) 郡部歳入(九三九)

第四編 第一次世界大戦前後の神奈川県経済

第一章 第一次世界大戦と京浜工業地帯

第一節 京浜工業地帯の発展と内陸工業

一 重化学工業の好況……………九四〇

戦争景気の到来(九四四) 浅野造船所の設立(九四四) 横浜船渠の造船開始(九四六) 浦賀船渠の回復(九五二)

内田造船所の設立(九四四) 日本鋼管の発展(九四九) 東京電気の躍進(九五〇) 窯業工場の進出(九五二)

二 日米船鉄交換と造船業……………九五〇

アメリカの鉄材輸出禁止(九六〇) 船鉄交換契約の成立(九六二) 浅野造船所と船鉄交換(九六三) 浅野製鉄所の創設(九六五)

横浜船渠と船鉄交換(九六六) 浦賀船渠と船鉄交換(九六七) 内田造船所と船鉄交換(九六八)

三 大正前期の内陸工業……………九五九

製糸業の活況(九六九) 器械製糸地帯(九七二) 座繰製糸地帯(九七三) 撚糸業と織物業(九七六)

第二節 戦後恐慌・軍縮と官民工業

一	戦後恐慌と重工業……………	一九六
	戦後景気と恐慌(一九七)	
	造船業の動揺(一九八)	
	鉄鋼業の不振(一九七)	
	諸工業の動き(一九七)	
二	軍縮と官民工業……………	一九八
	八八艦隊計画(一九八)	
	ワシントン軍縮条約(一九八)	
	戦艦陸奥(一九九)	
	民間工業の打撃(一九九)	
三	反動恐慌後の内陸工業……………	一九九
	恐慌と製糸業(一九九)	
	燃糸業の動向(一九九)	
	織物業の衰退(二〇〇)	
第三節	労働市場の変動と労働者状態……………	二〇〇
一	大正前・中期における労働市場の変動……………	二〇〇
	労働市場の変動と友愛会の組織化(二〇〇)	
	拡大と分散を含む人口変動(二〇〇)	
	農村・農業人口の変動(二〇一)	
二	重工業の労働市場……………	二〇一
	大戦前後の雇用増大とその反動(二〇一)	
	共済組合の設立と企業別熟練の形成(二〇二)	
	日本の労務管理体制の形成(二〇二)	
	定期昇給制度と賃金・労働時間(二〇三)	
三	繊維工業の労働市場……………	二〇二
	女工の比重低下と繊維工業の動向(二〇三)	
	低賃金と長時間労働(二〇三)	
	麻真田工場の発展と衰退(二〇四)	
四	酒造業の労働市場……………	二〇三
	酒造業の発達と出稼ぎ労働者(二〇三)	
	雇人規定と労働者の性格(二〇三)	
五	労働者状態と労働運動……………	二〇三
	物価と賃金の変動(二〇三)	
	友愛会の組織化と大戦中の賃上げ争議(二〇三)	
	友愛会の労働組合化と恐慌下の争議(二〇四)	

第二章 貿易・海運・交通の動向

第一節 大戦前後の生糸貿易

一 大戦と横浜貿易商

大戦と横浜貿易(1037) 帝国蚕糸株式会社(第一次)の活動(1041) 帝国蚕糸株式会社(第二次)の活動(1044)

横浜貿易商の浮沈(1047)

二 大戦前後の輸出入動向

輸出品の構成(1049) 生糸・絹織物の輸出(1052) 輸入品の構成(1055)

第二節 大戦前後の海運業

一 大戦中の海運

海運業の好況(1057) 船成金の誕生(1059) 日本郵船の発展(1061) 大阪商船の躍進(1064) 東洋汽船の活況(1065)

二 戦後の海運

海運の不況(1067) 日本郵船の整備(1069) 大阪商船の整備(1070) 東洋汽船の破綻(1071)

第三節 大戦前後の鉄道

一 国鉄京浜間電車運転の開始

東海道本線の改良工事(1073) 京浜間電車の開業(1075)

二 臨海工業地帯と港湾における鉄道の整備

輸送需要の増大と改良計画(1077) 臨海工業地帯と鉄道(1081)

三 箱根登山鉄道の建設

登山鉄道の建設計画(1083) 登山鉄道の建設と開業(1085)

四	熱海線の建設……………	106
	国府津―沼津間の改良計画(106)	
	熱海線の工事(106)	
	鉄道の発展と観光開発(106)	
三	金融界の動向	
一	大戦期の輸出金融問題……………	105
一	大戦期の貿易と金融……………	105
二	横浜正金銀行の業務……………	106
一	内外資金の調整(106)	
二	内地市場の開拓(106)	
二	大戦期の県下各種金融機関の推移……………	101
一	普通銀行・貯蓄銀行……………	101
二	地域別・銀行種類別分類(101)	
一	銀行行政の展開と県下の銀行の動き……………	105
二	銀行行政(105)	
一	金融行政への対応(105)	
二	中小金融機関の発展(110)	
三	銀行における業容の拡大(111)	
一	大戦後への推移(117)	
四	第一次世界大戦前後の神奈川県財政	
一	第一節 大正期の県行財政機構……………	119
一	変遷と特徴……………	119
二	制度安定期(119)	
三	一四年・二二年の府県制改正(120)	
四	郡制廃止(123)	
五	県の行財政機構(123)	

第二節 戦時戦後の財政動向

一 財政問題……………二二二

大正期の財政問題(二三三) 三部経済制(二三四) 治水費(二三六) 三崎築港(二三九) 都市計画地方委員会費(三三九)

大戦期の物価騰貴(二四〇) 社会事業費貸付資金特別会計(二三三) 米騒動・社会問題対策(二三三)

高等工業・高等商業学校建設(二三三) 郡制廃止の事後処理(二三六)

第三節 財政の実態

一 県歳出……………二二七

財政規模(二三三) 県の全歳出(二三六) 連帯歳出(二四〇) 市部歳出(二四三) 郡部歳出(二四五)

二 県歳入……………二二四

連帯歳入(二四六) 市部歳入(二四七) 郡部歳入(二四八)

三 郡財政……………二二五

歳入出(二五〇)

執筆分担一覽

年表

付表

目次
度量衡換算表

あとがき

口 絵

- 東京横浜往返蒸気船ノ図（神奈川県立文化資料館蔵）
横浜波止場ヨリ海岸通異人館之真図（神奈川県立文化資料館蔵）
横浜海岸各国商館図（神奈川県立博物館蔵）
横浜海岸鉄道蒸気車図（神奈川県立博物館蔵）
横浜市街地地券（横浜有史編集室蔵）
相模国鎌倉郡大船村地引絵図（鎌倉国宝館蔵）
横須賀造船所首長ウエルニーとその功績（横須賀市広報課提供）
堤石鯨のラベル（神奈川県立文化資料館蔵）

- アメリカ向け輸出茶商標（横浜商工会議所蔵）
相愛社社長神崎正蔵の屋敷図（神崎栄三郎氏蔵）
横浜への道沿いに栄えた養蚕農家（高城治平氏蔵）
秦野煙草製造水車器械とその運転使用書（石塚利雄氏蔵）
横浜の貿易商たち（横浜市図書館蔵）
豆相人車鉄道の時刻表（市川健三氏蔵）
京浜電気鉄道全線開通記念絵はがきと官設鉄道神奈川・鎌倉両駅の
入場券（市川健三氏・長谷川弘和氏蔵）

装てい 原 弘

（裏表紙・遊び紙のマークは印章）

はじめに

この巻は、明治維新以降ほぼ第一次世界大戦（一九一四―大正三年―一九一八―大正七年）前後にいたる間における、神奈川県における経済の発展過程を叙述するものである。

この時代区分は、二巻にわたって述べる近代・現代の「産業・経済」に関する通史編全体の分量の関係にもよるのであるが、神奈川県域経済の歴史に焦点を合わせても、明治維新以降現代にいたるまでの日本経済の発展過程を時代的に二分すると、日本資本主義が第一次世界大戦による輸出・運輸の画期的な活況を契機として量的に大きく発展し、また、構造的にも資本主義としての最高の発展段階に到達しようとするにいたった第一次大戦期を以て区切るのが、学問的にも適当と考えられるからである。したがってこの巻は、いわば、日本資本主義の形成・発展の段階における神奈川県経済史である。

ところで、この巻では具体的には、総論のほか、一「明治維新时期の神奈川県経済」、二「明治前期の神奈川県経済」、三「明治後期の神奈川県経済」、四「第一次世界大戦前後の神奈川県経済」の四編に分ち、さらにこれをおおむね農林漁業、工業、労働市場、海陸交通・港湾、貿易、金融、県財政の別によって、章・節に分かつて論述している。いわば、全体を大きく時期別に横割りにしたうえで、それらをさらに経済部門別に縦割りにしたかたちで叙述するわけであるが、この場合、各時期を機械的に縦割りにしているのではなく、それぞれの時期の特徴にしたがって章・節だてを行ったのである。したがって、常に問題史的視角も考慮されているわけであって、章・節の見出しもそれぞれの時期の特徴を示すよう心がけられている。

編集と執筆に当たっては、なるべく経済全般にわたるよう意図したが、いっぽうでは、重点的な編集・執筆も行っている

る。これは紙数の制約にもよるが、できうる限り平板な叙述を避け、各時期において重要な問題点を積極的に取り上げて掘り下げ、各時期の特徴を浮彫りにしようとする配慮によるものでもある。

なお、部門によっては、その時期における当該部門のもつ問題の特殊性から、各章が主として対象としている時期の前後について、あるいはさかのぼり、あるいは下って叙述することもあることをあらかじめおきおきたい。

最後に、通史編では十分解明しえなかった重要な諸問題については各論編において収めて取り上げ、より詳密に論じられることになっている。

総説

「はじめに」において述べたように、この巻では、明治維新以降はほぼ第一次大戦期にいたる間、すなわち、日本資本主義の形成、発展期における神奈川県域における経済の推移を論述する。

まず第一編「明治維新期の神奈川県経済」は、明治維新（一八六八―明治元年新政府成立）以降はほぼ六年ないし十年までの間を對象としているが、この時期の神奈川県経済は、神奈川県が開港（一八五四―嘉永七年日米和親条約、一八五八―安政五年日米修好通商条約調印）後、日本の対外接触の最大の舞台となった横浜とその後背地を擁するだけに、日本の他の道府県の経済とは非常に異なった様相を呈したのである。他にも江戸時代以来の特殊事情によって、幕末・維新以降特異な展開を示した県もあつたが、神奈川県の場合は、名実共に日本の首府となつた東京に隣接し、また全く新たな、そして全面的な対外接触のまさに中心舞台だったのである。したがって、いま挙げたこの時期の神奈川県経済においては、対外接触がもたらした影響はたんに貿易のみではなく国内商品流通、工業、交通、港湾、金融、さらに農業にまで広く及んだのである。この点は財政においても申し分なくあり、対外接触の接点であり、とくに外国人の圧力を受けて、急激に発展していった新興都市横浜を擁するだけに、東京・大阪両府とならび、かつそれらとも異なつた独特の道を歩んだのである。

また、ここでは当然のことながら明治維新の最大の課題の一つであり日本の土地制度史上最も重要な変革である「地租改正」（一八七三―明治六年）をも取上げるが、この場合、特異な意味をもつ横浜の市街地に対する地券交付等を封建都市の系譜にたつ小田原等と比較しつつ論述する。

二

第二編では、第一編につづいて、原則としてほぼ一八七〇年代なかば（一八七五年は明治八年、部門によっては維新期にさかのぼる）から明治二十年代（明治二十〇一八八七年）初頭（部門によっては明治二十年代終り）にかけての県域経済と県財政の推移について論述する。

この時期は、政府の強力な保護政策のもとで、資本と労働力の形成等日本において資本主義の基礎的諸条件がづくり出され、またいわゆる産業革命の進行が開始された時期である。したがって、この時期においては、新たな条件のもとでの在来工業の展開、移植工業、とくに造船業等重工業の導入、港湾をふくむ近代的海陸交通施設の整備、そしてこれらを支える近代的な金融制度・機構が形成されていったのである。しかも神奈川県の場合、これらはいずれも横浜という日本においても稀な特殊な条件をもつ新興都市の存在によって特徴づけられていた。また、この時期には横浜貿易も伸長したが、一八八〇（明治十三）年には外国銀行、外国商人に対抗し、日本商人による貿易の発展をはかるため、その後も日本の金融界において大きな役割を果たした横浜正金銀行（現在の東京銀行の前身）が貿易金融専門銀行として半官半民のかたちで設立された。

この期の県財政はいわゆる「三新法」（一八七八〇明治十一年太政官布告によって「郡区町村編制法」「府県会規則」「地方税規則」をいう）のもとでの財政の再編成（それは一八九九〇明治三十二年以降の改正府県制時代に対しては中間的なものであったが）の時期に当たるのである。

三

第三編は、明治後期から大正初期、第一次大戦開戦までの年代、すなわち、ほぼ明治二十年代（明治二十五年〇一八九二年）のな

かばごろ(部門によっては明治三十年代から、なお明治三十年―一八九七年)から一九一三(大正二)年ごろまでの時期を対象とする。

この時期には、日清・日露の両戦争を経て、日本資本主義は大きく発展し、いわゆる産業資本の確立、そして端的ではあるが金融資本確立の段階を迎えた。この間、国内的には、一八九七(明治三十)年金本位制を成立させたが対外的には、日清戦争後の、一九世紀の末には「条約改正」を果たし、日露戦争後の一九一(明治四十四)年には関税自主権をも実現させた。

以上のような日本全般をめぐる動向は、神奈川県経済にとくに大きな影響を与えた。まず、この時期には中央資本の投資による重工業その他の新産業部門の工場建設が相ついで行われ、神奈川県はいわば商業県から商工業県へと発展していったのである。そしてとくにこの期の終わるころには、鶴見地区を中心とする埋立工事、すなわち後年の京浜工業地帯の造成が開始されたのである。また、この間金本位制の成立、条約改正、関税自主権の確立という過程を通じて、横浜貿易もいちじるしく伸長したが、とくに生糸売込商をはじめ日本商人は「商権回復」を達成し、また横浜正金銀行を中心とした貿易金融体制も発展したほか、その他の地方金融機関の発達にも注目すべきものがあった

この時期には、官私鉄道を中心とした陸上交通の発達も顕著であるが、貿易の発展と関連しつつ横浜を起点とする海外航路の開設等政府の保護を背景とした海運の拡大、二次にわたる横浜築港の推進による港湾の整備等もそれぞれ画期的な意義をもつものである。いっぽう、横浜を中心とした市部では農業人口が減少したが、郡部では農業人口が依然圧倒的であった。しかし、東京・横浜の消費地に近接しているだけに商品作物の普及が進捗した。そして産業、海陸交通、港湾の発展は、労働市場をも変貌させたが、労働問題の発生と労働運動の展開も日本全体の動向の一環をなすものであるとともに、横浜を中心とする神奈川県特有の問題が開示した。

財政では、一八九九(明治三十二)年改正「府県別」「郡制」が全国一斉に施行されたことに伴う問題、とくに市部・郡部の経

済の分別による「三部経済制」(市郡連帯・市部・郡部)の採用、これに関連する「分賦制度」の実施と、市部・郡部の経費分担問題、新府県制に基づく県行財政機構の改革等新たな諸問題が生じたが、財政全体の実態にも、資本主義の発展、とくに県下商工業の発展、警察・教育の拡充、風水害対策等による変貌がみられる。

四

第四編は、第一次世界大戦(一九一四―大正三―一九一八―大正七年)前後からほぼ関東大震災(一九二三―大正十二―年九月)直前にいたる間を対象とする。この時期の日本は、第一次世界大戦に参戦したが、国内経済は、開戦直後の一時的衝撃を脱したのち、輸出と海運の未曾有の活況、輸出産業と造船業、これらに連なる鉱山業をふくむ諸産業、従来ドイツからの輸入に依存していた化学工業部門等の画期的な拡大がもたらされた。また大幅な輸出超過、貿易外受取超過、対外債権と保有正貨の激増等ももたらしたのである。いわゆる「戦争景気」の到来である。

しかしながら、大戦終了直後の反動不況、戦後ブーム等を経て、一九二〇(大正九)年春襲った本格的な戦後恐慌は、戦時好況および戦後ブーム期に繁栄を謳歌した日本の貿易、産業・金融に甚大な影響を与えたが、その後の日本経済は十数年間にわたって好況を再現しえず、慢性的沈滞のうちに大正時代を終わっていった。しかも、このような状況のさなかに関東大震災が起こったのである。

第四編では、このような時期における神奈川県経済の展開過程について、前三編と同様部門を分けて論述する。

まず、工業部門では、第一次大戦期における日本経済の「繁栄」のなかでの「京浜工業地帯」の本格的な発展と内陸工業の動向について述べ、さらに戦後恐慌と軍縮が県下工業に及ぼした影響を検討する。ついで、労働運動のほっ興、日本の労務管

理体制の形成等をふくむ労働関係における大きな変動について分析する。

第一次大戦前後はまた横浜生糸貿易にとっても歴史的な時期であって、大戦によって異常に拡大したが、戦後恐慌によって甚大な打撃をこうむった。海運においても同様である。貿易と海運の浮沈はまさに第一次大戦前後の横浜・神奈川県経済、そして日本経済全体の動向を象徴するものであった。そして横浜には「生糸と海運」というパターンによる繁栄はその後ふたたび戻ってこなかったのである。ついで、人口の増加と産業の拡大と京浜工業地帯の発達、箱根から静岡県下にまたがる観光地の発展、電化の実現等によってもたらされた県下官私鉄道変貌の過程について述べる。

第一次大戦金融界も輸出金融の活況を中心として横浜正金銀行を中心として大きく発展し、繁忙をきわめた。しかしながら、戦後恐慌は金融界をも襲い、大きな影響を与え、とくに輸出金融に関係する金融機関の受けた打撃はきわめて大きかったが、関東大震災はこれに追い討ちをかけたもので、これらの後遺症は昭和年代にまで持ち越されたのである。

ところで、この期の県財政は、いっぽうでは、二度の府県制の改正（一九一四〇大正三年、一九二二大正十一年）、郡制の廃止（一九二二大正十年）による影響、他方では経済社会情勢の変化を反映するものであった。前者では郡制の廃止の意味が大きかったが、後者に関連しては、社会事業関係費がクローズ・アップされてきたが、これは本県をふくめて「社会問題」、「労働問題」が日本全体において大きな意味をもつようになったということを直接に反映している。またこの間、勸業費・警察費・治水費なども膨張し、これらの比重が増加したことも目立っている。

五

以上のように、明治維新以降大正末期、ほぼ関東大震災にいたるまでの日本を経済史的にみると、資本主義成立のための基

礎的諸条件の形成、産業革命の進展と産業資本の成立、そして金融資本の成立という過程を、先進国に比較するときわめて短縮したかたちで歩んだ時期で、とくにこの間、日清、日露の両戦争、第一次大戦という三つの戦争を経て、しかもこれらを跳躍台として資本主義を急速に発展させ、西洋から近代的諸制度、技術、教育体系を導入するとともに、社会、経済の「近代化」も非常な速度を以て進展していった。しかしながら、これに伴って日本は資本主義としての矛盾、問題点をも擁するにいたったのである。そしてとくに後発資本主義国としての独自の矛盾とおくれ、ひずみ等から免がれることができなかった。この間、とくに第一次世界大戦は、日本資本主義に漁夫の利を与え、国内的な「繁栄」と中国への強力な進出とを果たさせ、英・仏・米の諸国とともに戦勝国となった日本は、ベルサイユ講和会議（一九一九〥大正八年）を通じて国際的地位をも向上させた。しかしながら列国の間で大戦期から芽生えていた日本の中国進出に対する警戒と不信は戦争終了後顕在化し、とくにワシントン会議（一九二二〥三、大正十〥十一年）後日本は国際的に孤立化していった。そして、戦後恐慌によって日本経済は不況に陥り、しかもそれが慢性化した。しかもつづく関東大震災によっても大きな打撃を受け、さらにその際の救済政策は重大かつ困難な問題を後年にのこし、これらは金融恐慌（一九二七〥昭和二年）となって爆発したのである。

この期間、神奈川県経済は、右のような日本経済全般の歩んだ道そのままに歩んだが、その間に展開した諸事態、すなわち、資本主義化、近代化、そして第一次大戦期における繁栄、戦後恐慌による打撃と不況の慢性化、関東大震災による被害とそれに伴って起こった諸問題等は、すべて日本全体の動向の縮図なのであった。というよりはむしろそれらの中心的舞台であったというべきであろう。

本巻は、以上説明した編別構成と問題意識により、この間における神奈川県域経済の発展と変貌、あるいは問題点を県財政の変遷とともに分析しようとするものである。

第一編

明治維新期の 神奈川県経済

第一章 維新期の農林業

第一節 概観

一 一般的な特色

対象とする地域　ここで対象とするのは、一八七六（明治九）年四月の府県統合で神奈川県に収められた、相模全国と武蔵四郡（久良岐・橘樹・都筑・多摩）とからなる地域である。このうち、多摩郡は一八九三（明治二十六）年東京府に移り、以後残りの部分が神奈川県として現在にいたっている。

この地域は、開港場横浜の後背地をなし、維新时期にあって開港の政治的経済的影響を特殊に受けたところである。安政五年（一八五八）に締結され、明治政府がそのまま継承した日米修好通商条約は、開港場一〇里四方の外国人遊歩地域を設けることを規定している。

明治元年「神奈川在留外国人遊歩規定図」（『資料編』10近世（7）口絵）が示すように、ここで対象とする地域は、この遊歩区域とほぼ合致する。

明治新政府は、まず、慶応四年三月横浜に横浜裁判所を置き、ついで旧神奈川奉行支配地をその管轄下に収めたが、同年六月こ

れを神奈川府と改め、八月二十五日には、神奈川宿一〇里四方の地を管轄下に置いた〔「鎮将府日誌」第八〕。この管轄範囲は、「神奈川府最寄東は六郷川西は酒匂川を限り南北は直徑拾里を限り神奈川府より取締として肥後藩人数差出巡羅致させ候間……」(明治元年七月布達留 藤沢市 青木四郎家文書)あるいは、「元年八月日未詳、始て神奈川十里部内を管す、其境域東北多摩川に、南海浜に至り、西酒匂川を限る」〔「明治十四年神奈川県統計表」沿革〕などとされ、足柄上・下郡の一部、多摩郡の一部が管轄外(「斐山県・東京府・入間県の管轄」)であるほか、ここで対象とする地域に合致する。しかし、実際には、この神奈川府(明治元年九月神奈川県と改称)神奈川宿一〇里以内の地域以内には、斐山県・六浦藩・荻野山中藩・小田原藩の所轄地が内包されていた。廃藩置県後の明治四年十一月の府県廃合で、右のうち神奈川・六浦県が合して神奈川県に、斐山・小田原・荻野山中県が合して足柄県に統合され、さらにこのとき、「外国人十里部内遊歩」の地を開港場県庁で一括管轄するとの理由で、新置神奈川県管轄下に、多摩・高座二郡が加えられた(『資料編』11近代・現代(1))。ついで、一八七六年四月の府県廃合で、これまで足柄県に含まれていた足柄上・下・大住・愛甲・洵綾・津久井六郡が神奈川県に加えられた。

以上にみられるように、本文で対象とする地域は、日米修好通商条約が定めた外人遊歩地域とほぼ合致するため、この地域の維新以後における行政区画変遷は対外的な事情の影響を受けて複雑である。

畑作地帯と まず、この地域が、全体として神奈川県下に入った一八七六(明治九)年時点での農林業を概観する。一毛作としての特色 二毛作別水田面積が初めて判明する一八八四(明治十七)年度統計によれば、神奈川県下水田の二毛作田はわず

か三・六割(相模四・三五割、武蔵二・六一割)にすぎず、ほとんどが一毛作田であった。この前提に立って、『明治九年全国農産表』所掲農産物を、作付方式を考慮して分類し、その価額構成比を示したのが表一―一である。

概して、諸農産物中、米の比重が最も高いが、圧倒的ではなく、農産物総価額中五〇割を超える郡は、一三郡のうち五郡

表1-1 1876(明治9)年農(林・水)産物の価額構成

品目	久良岐	都筑	橘樹	鎌倉	三浦	海鏡	足柄下	足柄上	大住	高座	愛甲	津久井	多摩	
田	米	60.2%	47.0%	52.6%	52.0%	49.1%	29.7%	54.3%	18.3%	20.9%	31.8%	32.1%	5.7%	23.0%
冬	麦	21.1%	20.2%	16.2%	18.5%	21.7%	32.7%	20.0%	4.8%	6.9%	31.3%	22.0%	38.4%	32.6**
作	菜種	0.7%	2.1%	2.2%	1.0%	1.4%	1.7%	2.3%	4.8%	6.9%	1.4%	1.4%	0.2%	0.8%
	(小計)	(21.8)	(22.3)	(18.4)	(19.5)	(23.1)	(34.4)	(22.3)	(23.1)	(27.8)	(32.7)	(23.4)	(38.6)	(33.4)
夏	雑穀*	6.9%	11.4%	5.5%	10.3%	7.7%	12.4%	10.5%	5.7%	8.1%	14.5%	13.4%	21.5%	14.4%
	大豆	5.5%	7.9%	6.5%	8.2%	11.5%	16.3%	7.7%	3.1%	11.9%	8.4%	4.2%	5.1%	5.0%
	甘藷	1.3%	2.5%	0.9%	4.5%	6.8%	3.7%	1.7%	1.2%	3.3%	—	2.1%	1.5%	3.8%
	実綿	0.7%	1.0%	0.8%	1.3%	1.1%	2.7%	3.2%	1.1%	1.8%	0.1%	0.2%	—	0.0%
	煙草	—	—	0.0%	—	0.0%	0.8%	0.3%	6.9%	11.1%	0.0%	0.1%	—	0.0%
	馬鈴薯	1.1%	0.0%	0.0%	—	—	—	麻0.1	麻0.1	—	—	馬鈴薯0.3	藍2.6	0.0%
	(小計)	(15.5)	(22.8)	(13.7)	(24.3)	(27.1)	(35.9)	(23.5)	(18.1)	(36.2)	(23.0)	(20.0)	(28.4)	(25.8)
通年	繭	—	7.6%	0.3%	4.2%	—	—	—	—	0.2%	11.3%	22.8%	25.1%	14.8%
	茶	—	0.4%	13.5%	—	—	0.2%	—	—	0.1%	1.1%	1.6%	2.4%	2.9%
	食塩	2.3%	—	0.6%	—	0.3%	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	海苔0.2	—	海苔1.1	—	石花菜0.4 乾鹽0.1	—	椎茸0.3 漆汁0.3	—	—	—	—	—	紙0.2
	(小計)	(2.5)	(8.0)	(15.5)	(4.2)	(0.8)	(0.2)	(0.0)	(0.6)	(0.3)	(12.4)	(24.4)	(27.5)	(17.9)
総計	千円	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
		82	170	440	187	156	52	119	231	409	387	166	81	937

注 1 *産額は粟・稗・黍・蜀黍・玉蜀黍・ソバ。
 **産数は単位が1軒違つての表から除外した。
 2 生米は産額が繭と重複するので表から除外した。
 3 構造部製茶は1877—1879年の数値の30倍以上で明らかに誤りだが、そのまま計算した。
 4 『明治9年全国農産表』より作成。
 5

にすぎず、その最高は久良岐郡の六〇割に止まる。一八七六年の米価は一石三円七四銭―五円一銭で、大麦の一円四四銭―二円二〇銭、小麦の二円六七銭―三円六一銭、粟あわの一円五四銭―二円三九銭、稗ひよの八一銭―一元一九銭よりはるかに高い。にもかかわらず、農産物価額構成で米の比重が右のごとくなのは、この地域で畑作が優越しているからである。現に地租改正の結果によれば、この地域の水田化率（耕地のうち水田の占める面積比率）は約二八割で、関東七府県のうちで最低なのである。その畑作の内容は、冬作―麦・夏作―雑穀、または、冬作―麦・夏作―大豆という自給的な作付体系が主軸をなしている。とくに、雑穀（とくに粟・稗）の総価額中での比率が、その価格が低いにもかかわらず、八郡で一〇割を超える事実が自給性の高さを示している。一般には「商品作物」といわれる実綿の比率も低く、ここでは自給用でしかない。わずかに洵綾・足柄下郡で若干の商品化が考えられる。

この地域で、商品化される畑作物（またはその加工物）は、繭・製茶・煙草・藍あいである。いずれも局地的で、全域に広がっているものはない。なかで、養蚕―繭は、横浜に最も近接した諸郡ではほとんど展開しておらず、むしろ遠い山間・内陸部四郡に偏在している。また、多摩郡では、藍の生産があつて、すべての生糸が横浜へ向けられるのではなく、それを原料とした織物生産も存在していることをうかがわせる。開港後一九年間の生糸輸出の激増は、横浜の後背地であるこの地域の自給的畑作構造を大きくは変えていない。

二 農業形態による地域区分

この地域の農業は、その形態から三つの部分に分けることができる。一は、横浜を中心とした沿海部久良岐・都筑・橋樹・

鎌倉・三浦の五郡（ただし都筑郡は海に接していない）で、東は多摩川、西は境川で他と区分される。二は、この地域の内陸・山間部 高座・愛甲・津久井・多摩の四郡で、なかで高座郡のみは海に接しているが、その内部に広大な原野相模原を擁している。三は、相模川以西の沿海部大住・洵綾・足柄上・下四郡（ただし足柄上郡は海に接していない）で、西は、南北に走る山岳によって、甲斐・駿河・伊豆に接している。

横浜隣接 第一の横浜をとり巻く五郡は、県下では水田化率が高い地帯である。したがって、農産物の価格構成で、米の**の五郡** 比重が高い。『明治九年全国農産表』（表一―一）は、そさい・果樹類を掲げていないので詳細な検討はできないが、この五郡のうち、橘樹郡を別にすると、米の比重の低い郡では、補完的に雑穀または大豆の比重が高い。ここに、普通畑

での畑作の自給的性格の強さが示されている。ただ橘樹郡では、雑穀に代えて、横浜など近在市町の需要にこたえる夏作そさいの栽培が推定される。ここでの土産物の商品化は、むしろ普通畑以外の部門でみられる。すなわち、桑畑・茶園の部門、さらには、沿海部新田地先での塩田、水産物としての海苔栽培など（『全国農産表』には、水産物は表一―一所掲のものだけが載せられている）がそれである。しかし、養蚕―繭は、都筑・鎌倉二郡だけに限られている。塩田は、橘樹郡大師河原・池上新田・潮田、久良岐郡平沼新田・金沢（でい泥亀新田・寺前・町谷・洲崎）・三分（さんぶん三浦郡浦郷・林・逗子など主に東京湾沿岸の村々で、旧幕期から引き続き製塩がなされていた。掲載の物産種類が限られている『明治九年全国農産表』の欠陥を補うために、一八七五年現在の著名物産を、『神奈川県地誌略』（川井景一著、明治八年十月刊）によって次に掲げる。

久良岐郡——塩（金沢）・梅（杉田）

都筑郡——瓜・繭・炭・柿・筍

橘樹郡——生糸・蚕種紙・蓮根・梨子・桃・杏（あんず酸漿・繩・苳（そうかん素麵）・塩・海苔・貝類

鎌倉郡——蘭産・苦・海苔・若布・荒布・鹿尾草・鎌倉海老・江之嶋貝細工

三浦郡——水飴・魚介・若布・荒布・心太草・鹿尾草

これによって、橘樹郡での果実、都筑郡での林野生産物、三浦郡での海産物などの特産の存在を知ることができる。これらはいずれも、田・普通畑以外の部門に属し、田・普通畑の自給的性格を裏付けている。また、養蚕——繭生産は、局地的であることが確認される。総じて、ここにみられるのは、以後急速に姿を消す産物を含んだ雑多な特産物で、なお色濃く旧幕期の姿を存している。

内陸部 内陸・山間部の四郡は、水田に乏しく、麦・雑穀が、農産物価格構成のなかで半ばに達するほどの高い比重を占める。この地帯は、繭および生糸の集中的な生産がみられ、繭産額は、農産物総価額の一一—二五割ほどの高い比重を占めている。そして、この四郡での繭生産は、五万六八二一斤、二四万〇〇九五円に達し、生産額で当時の神奈川県全体の八八割、価額で九一割という圧倒的部分を占めていた。

多摩郡・高座郡は『神奈川県地誌略』、津久井郡愛甲郡は明治十一年『神奈川県治一覽表』によって特産物をみると次の通りである。

高座郡——小麦・茶・繭・桃・松露・三味漬

多摩郡——繭・蚕種紙・生糸・藍玉・八王子博多・黒八丈・縞八丈・牛蒡・大根・唐茄子・薩摩芋・里芋・真桑瓜・小麦粉・梨子・柿・栗・桃・梅・柚子・山葵・蕨・目籠・苳・茅根・雪駄表・竹・薪・炭・石灰・多摩川紙・多摩川鮎・鹿・猿

愛甲郡——生糸・繭糸

津久井郡——川和縞・生糸・縷糸・繭

繭・生糸を特産とするこの地帯でも、内部には、在来からの織物生産が行われ、また他にも多様な特産物が、生産量は少ないにせよ商品化されていたことがわかる。

相模川

相模川以西四郡のうち、足柄上・下郡で水田化率が高いのは、酒匂川沿岸平野部を内包するからである。ここ

以西四郡

での特徴は、普通畑の作付体系の一部に、商品作物である煙草ないしは実綿が組み込まれ、一方、桑園・茶園などの永年作物栽培はほとんどみられないという点にある。ここには、開港の経済的影響は全くといってよいほどみられず、むしろ、旧幕期を通して農業が順調に発展し、その結果として、足柄上郡、大住郡の曾屋村を中心とした煙草作地帯が形成されている。

『県治一覧表』は、この四郡につき次の名産を掲げている。

洵綾郡——魚介

足柄下郡——湯ノ花・紫蘇卷梅・木地挽物・寄木指物・炭・建築石・蜜柑・鱒おしろうま・魚・塩辛

足柄上郡——米・煙草・炭

大住郡——煙草・落花生・菜子(種)・蔬菜

これによれば、煙草作地帯でも、商品作物は単一化せず、落花生・菜種・その他そさい・果実などの商品化がみられる。また、足柄上・下郡では、『農産表』所掲の麻・椎茸・漆汁のほか、山間部でいわゆる箱根細工といわれる寄木指物・炭・石材・果実など、多様な産出があり、一方、洵綾・足柄下郡の沿海部では魚獲物とその加工がみられる。